



伊藤和夫委員長

り、
我國の民法学の先駆者であ
り、米沢市名誉市民で文化勲

章を受章された我妻榮先生がお亡くなりになって来年50年になります。そして、今年是我妻榮記念館を開館して30年となりました。二つの節目が続いて、我妻榮先生を知っていただく絶好の機会になることから、来年の命日にあたる10月21日を挟んで記念事業を行うことにしました。まだ1年先のことですが、計画している事業の一端を紹介して、機運を徐々に盛り上げていきたいと思います。

この事業の趣旨は、より広く郷里置賜の方々をはじめとして県内外の多くの方に我妻榮先生を知っていただくことです。そのために、ハード事業では我妻榮銅像（米沢出身の彫刻家桜井祐一氏制作）を生家である記念館の前庭に建立することになりました。この銅像は桜井祐一氏が我妻先生をモデルにして制作し、県立米沢興譲館高校において除幕式が行われた時には我妻先生が出

記念事業実行委員会

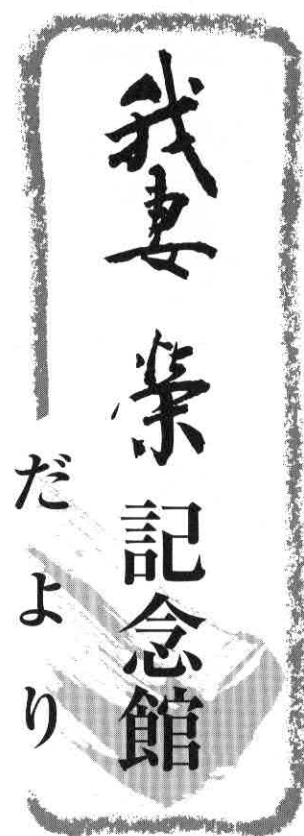
委員長

伊藤和夫

我妻榮没後50年に銅像建立

米沢市名誉市民我妻榮没後50年・

我妻榮記念館開館30周年



第 27 号

発行日/2022年11月24日

発行/公益社団法人 米沢有為会

我妻榮記念館

〒992-0045

米沢市中央3-4-38

TEL・FAX 0238-24-2211

席し銅像と初めて対面しました。実物を見て我妻先生は「よくできている。大変厳しさももっている。私よりもはるかに気力に満ち満ちている。」と述べています。しかし、その後1か月あまりで亡くなられました。それから丁度来年で50年となります。この没後50年の節目に、その石膏型（上杉博物館所蔵）を用いて新たに鑄造する銅像は、我妻榮先生の生前のお姿を彷彿とさせるものであり、節目を彩るにふさわしいものと思います。また、銅像の西側にはウコギ垣を整備し我妻先生が暮らしていた時代の米沢の風情を醸し出します。完成後には生家の前で多くの方が目をとめてくださることを期待しています。

ソフト事業では記念式典・記念講演、そして「我妻榮展」を2つの会場で開催します。第1会場をナセBAの先人顕彰コーナー、第2会場を銅像が建つ我妻榮記念館に設け、2つを周回して我妻榮先生の人となりや業績についてご覧いただきたいと思っています。また、生家訪問促進の取組を行い、リーフレットの作成や米沢市内の小中学校に働きかけをしていきます。



特に足を運んでほしいのは、市内に住む若い人、小中学生には是非とも生家を訪ねて欲しいと思います。記念館に入りしばしつめばそこから発する我妻先生のオーラが見学者の心をとらえ穏やかなうちに自らの有り様を見つめさせてくれるようです。ひととき我妻榮先生と心を通わせてみてはいかがでしょう。生家であればこそその価値はそこにあると私は思います。学校関係者の方々にはご協力をよろしくお願いいたします。

米沢市が誇る先人を知り、米沢市を語るときには我妻榮先生についても語れるようになるばうれしい限りです。

我妻民法学のいま

上智大学法学部

教授 伊藤 栄 寿



上智大学 伊藤教授

我妻榮博士が逝去されたのが1973年であり、来年2023年で半世紀が経過する。私は1978年に生まれ、大学の法学部で勉強を始めたのが1997年であるため、博士の没後およそ四半世紀が経過してから法学の勉強を始めたことになる。そのような私にも、我妻民法学（以下、我妻説という）は大きな影響を及ぼしてきた。それどころか、今でも、民法学界に対する影響力は小さくないと感じる。没後半世紀経過し、民法が大きく改正されているにもかかわらず、なお、影響力を有していることは驚異的であろう。

我妻博士の没後、もつとも大きな民法改正は、2017年の民法（債権関係）改正である（以下、債権法改正という）。また、2021年にも民法・不動産登記法改正等がなされた（以下、

判例法理が明文化された部分がある。他方、判例法理が変更されたものもある。それら判例法理は我妻説をベースにしていることが少なくなく、従来の議論を確認するために、我妻説は今でも避けて通れない。

また、我妻本には法学徒に愛されたものも多く、『民法講義』シリーズ以外にも、読みやすい、わかりやすいシリーズが、現在でも改訂され愛され続けている。たとえば、我妻・有泉コンメンタールは、2022年にも改訂が行われ、第8版が出ている（我妻榮『有泉亭』清水誠・田山輝明『我妻・有泉コンメンタール民法・総則・物権・債権（第8版）』（日本評論社、2022年）。小型でパワフルなことから「ダットサン」として名を馳

せたテキストも改訂が続けられている（我妻榮『有泉亭』川井健・鎌田薫『総則・物権法（第4版）』（勁草書房、2020年）など）。

近時、民法学者による我妻研究が活発である。川角由和『法社会学論争』の教訓(16)：市民法学（ないし市民法論）の八戦前Vと八戦後V・ひとつの素描：昭和初期：我妻榮の民法学

（その1）（その2・完）龍谷法学54巻1号、2号（2021年）、七戸克彦『我妻榮の青春(1)』(6)『法政研究88巻1号』89巻2号（2021年）2022年）などである。

尻高様より3年連続で ご寄付を頂戴いたしました

尻高邦夫様（米沢市駅前一丁目在住）より今年も百万円のご寄付を頂戴いたしました。

尻高様よりご寄付を頂戴するのは、令和2年、令和3年、令和4年と3年連続となります。

令和4年が我妻榮記念館開館30周年・令和

5年が我妻榮先生の没50年にあたるため、我妻榮記念館前に銅像（胸像）を建立したり、ご命日にあたる令和5年10月21日（土）に記念式典や記念講演会・パネルデ

尻高邦夫氏（左）から
ご寄付を頂戴する矢尾板館長（右）

米沢市名誉市民我妻榮没50年・我妻榮記念館開館30周年記念事業（案）

事業名	事業内容	事業詳細
ハード事業	銅像建立・周辺整備	銅像建立
		台座施工工事
		駐車場整備工事
		ウコギ垣設置工事
		除幕式
	我妻榮記念館 展示環境整備	写真のレプリカ化
		手書き原稿のレプリカ化
		本田吉馬氏宛書簡額装・展示
	記念館壁面塗装工事	記念館壁面塗装工事
	台所北壁面雨水対策工事	台所北壁面雨水対策工事
ソフト事業	記念行事 （令和 5 年10月21日（土） 午後を予定場所は、伝国の杜ホール他）	記念式典
		記念講演
		パネルディスカッション
		懇親会
	法律相談事業	法律相談
	我妻榮特別展	我妻榮特別展
	ポスター・チラシの製作配布	記念行事・法律相談・特別展の告知のためにポスター及びチラシを製作し、配布する。
	生家訪問促進事業	我妻榮先生について、理解ができる中学1年生に向けて記念館や先生の業績等を記載したパンフレットを学校を通じて配布することにより、生家（我妻榮記念館）訪問を促進する。
	募金・広告事業	記念事業を行うための資金の一部を寄付を募ることで集めるとともに、事業の内容等を各種メディア等に掲載し、PRを図る。

米沢市名誉市民我妻榮没後50年・ 我妻榮記念館開館30周年記念事業の概要決定！

去る10月13日（木）標記記念事業実行委員会【第2回】が開催され、令和4年度から5年度にかけて開催・施工される記念事業の概要が決定されました。

主なものは、我妻榮記念館前に我妻榮先生の銅像（胸像）を建立すること、ご命日にあたる令和5年10月21日（土）に記念式典、記念講演会、パネルディスカッションを開催すること、米沢市立博物館「ナセBA」と我妻榮記念館に於いて特別展を開催すること、費用の一部に充てるため広く寄付金を募集することなどです。

事業の詳細については、左の表のとおりですが、皆様のご理解とご協力をいただきながら、ぜひ成功させていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

今年も米沢市内の小学5年生全員に 小冊子『故郷を愛した民法学者我妻榮先生』 を差し上げました（四年目）

この事業は、令和元年から始めた事業で、今年で4年目となります。文化勲章受章者で米沢市名誉市民の「我妻榮先生」を市民の方々に知ってもらう事業の一環です。小学生の時から「我妻榮先生」を知ってもらおうとともに、この事業を30年、40年と続けることで、米沢市民の大半の方が「我妻榮先生」を知っているという状況を作ろうという、多大の息の長い事業です。10月5日上杉博物館で開催された小学校校長会で、伊藤和夫

米沢有為会米沢支部副支部長・矢尾板操我妻榮記念館館長から舟山潤校長（北部小学校校長）に5年生全員分の小冊子（656名分）が手渡されました。また、10月12日には広幡小学校に於いて広幡小学校5年生9名に対し、矢尾板操我妻榮記念館館長から小冊子の授与が行われ、多くのマスクミで取り上げていただきました。



矢尾板館長から舟山校長へ



広幡小5年生代表謝辞

矢尾板館長から
広幡小学校5年生へ

